明治三十一年十二月二十六日郵便報知第三種郵便物認可
第六十七號、毎月二回（一日、十五日）發行
明治三十四年十一月十五日發兌

改革時報

第六十七號

社說
◉國立感化院の設立を望む……安達愚佛

論說
◉德川時代の救濟事業……前田紫洲
◉女子教育と基督教徒……

雜錄
◉伯林より……文學士近角常觀
◉北京通信……西山榮久
◉宇都宮雜感……訓覇是宗

讀者
◉遊三日誌……悅月菴主人

社會
◉村上博士僧籍返還の顚末◉眞龍女學校の近況◉神戸市に於ける教界の現況
◉李鴻章伯薨去◉東北巡回記事餘錄◉教界彙報◉紛々錄

大日本佛教徒同盟會綱領

一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。
四、各宗僧侶を奬勵し、其學德を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
五、公認教制度を調査すること。
六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を奬勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
十一、殖民傳道を奬勵する事。
十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講する事。

○政教時報第六十六號目次

社説
◉大學制度改善論……
◉慈善事業の設置に關して……(安達恩俐)
◉藤岡、眞岡兩君を送る……(有馬文學士)
◉眞岡湛海君を送る……(曉烏敏)

雜錄
◉米國より……(素文學士)
◉稻合の心……(清澤文學士)

信教社會
◉東北巡回日誌等

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
一、本誌は一切前金にあらざれは御注文に應せず
一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割增の事
一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金武錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

◉廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地
發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十四年十一月十四日印刷
明治三十四年十一月十五日發行
發行兼編輯人 百目木寶龍
印刷人 清水初太郎

政教時報

國立感化院の設立を望む

不良少年の增加はゞ世に忌むべく、恐るべき事はあらざるなり、彼等を其儘に放置せば、四圍の誘惑に漸次惡化せられて、遂に習慣犯罪者となり、長く良民に向て生命財產の危處を與へ、或は監獄に入りては、國民の租稅を徒食して、財用を空費す、斯くの如き忌むべく恐るべき浮浪少年は其未だ十分惡化せざる以前、即ち罪惡を其萠芽の未だ長せざるに先ちて芟除せざるべからず、此罪惡を嫩葉に芟除する方法は即感化事業たるなり、故に現今諸文明國に於ては、先を爭て此感化事業に熱中する景況となり、我國に於ても、既に感化法の發布せられたるあれば、不良少年感化事業の必要にして且有効なるを知了せる筈なり、然れども本法施行の取捨權を一に地方議會の爲すが儘に任じたるは、實に千載の恨事といはざるべからず、畢竟するに是れ邦人が官民共に、感化事業の効力と必要とを十分切實に理會せざるに基かずんばあらざるなり、余輩の見を以てせば、國家が斯る必要不可缺の事業を將て、取捨の全權を漫然地方議會に一任して、折角の法律を一の死法徒律に了らしめたるより見れば、唯裝飾的に文明國の仲間入の申譯的に設定せしにあらずやと邪推せらるゝなり、何となれば、大凡我國の如き、百般の文物皆上より下に及ぼすの習風にして、國民一般に國家萬能政府萬能を嘔歌しつゝある國柄にありては、國家の力に依らずんば、斯る創始の事業は決して興起せらるゝものにあらざるなり、論より證據、感化法發布以後二ヶ年の星霜を經と雖も、未だ一ヶ所として感化院の設立を見ざるのみならず、地方議會の議場に議案として提出せられしをも聞かざるなり、斯くの如くにして年月を空過せば、感化事業の前途は實に百年河清を俟つの歎なくんばあらざるなり、感化事業進歩の遲々たるは之を忍ぶを得べしと雖も、社會は年と共に人口の增加を來し、貧富の懸隔を甚しくするを以て、犯罪者の增加を來し、生命財產の危處を甚しからしめ、囚徒の增殖と共に監獄費を多額に要するに至るを以て、國家經濟の上に於て、社會治安の上に於て、其損失の莫大なる實に貴るべからざるものあれば、是一日も忍び得べき所にあらざるなり、見よ我國の罪囚は本年三月末日の調査に於て、其總數五萬八千二百七十一人なるに我國と人口殆と相若く英國に於ては、罪囚總數は僅に一萬六千四百八十九人に過ぎざるなり、英國にも貧民無きにあらず、否寧ろ英國の貧民の多き、其貧困の程度の甚しき、決して我國貧民の如きにあらざるなり、而して其犯罪者の數は殆と我罪囚に比して四分の一の少數に止るものは、其主因一に感化事業の發達に歸せざるべからざるなり、實に英國近世の感化事業の發達が、犯罪減少に影響を及ぼせる事は莫大なることにして、アシロット氏は其著英國監獄事業の一節に於て、英國千八百九十一年の犯罪統計を以て、之を千八百七十一年の夫に比較するときは、禁錮囚に於て、百分の三十二徵役囚に於て百分の五

筈はない、かゝる人こそ却りて自利心の深いものである、古

双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

十四の減少あるを見る而も、うの人口は二千二百萬より二千九百萬に增加せり云々といへるを見れば、殆ど英國は二十年間に犯罪者は半減したるの割合なり、又幼年犯罪者の遞減は猶一層甚しきものありて存す、左表の如し

年紀	幼年犯罪者數
一八五六	一三九八一
一八六六	九三五六
一八七六	七一三八
一八八六	四九二四
一八九六	一四九八

斯の如き結果なるを見れば吾人は、安んじて感化事業の効果の大なることを斷言し得るなり、

既に斯くの如く感化事業は、犯罪減少に効果多大なるを知らば、感化院の設立は實に一日を緩うすべからざる急要務たり、然るに之を單に地方議會の任意に放任し置くは、抑も事の緩急を辨識するものゝ爲すべき所にあらざるなり、是に於てか余輩は國立感化院を、模範として設立せんことを主張するものなり、其組織其地方に於ては固より異論あるべしと雖も、彼メットライ感化院の創立者ドメッツが人は地を開き地は人を開くといへる格言は、事の實際を穿てるものなれば、先北海道の沃野にして而も猶鋤犁を入れざる地方に設けて、農業と兼ねて漁業に從事せしむるを最得策ならんと思考す、是管に遠き外國の實檢に徵して効力多きのみならず、淺草警察署長室田氏等が不良少年を伊豆諸島に送り好結果を收めたるは乏しき經驗とは言へ、又以て證と爲すべし、斯くの如くして各地の惡少年を收養感化して、實効を擧げ實例を示して以て各地の感化院設立を奬勵すべし、而して其經費の如きは院生の在籍府縣にて、之を受け持たすべし、然らば國庫の負担は唯建築費及役員給料等一般公共の費用に留れば、誠に少額にて經費し得るなり、而して各地に感化院起るに至らば、國立感化院には其最感化し難きもののみを留めて、他は皆地方感化院に移すべし、斯くの如くなれば世人も漸次に感化事業の効力を認知するに至り、且は假令地方に感化院を設けずとも國立感化院の經費の幾分を負担せざるべからざるを以て、地方に於て設立を急ぐに至るべく、又一方に於ては實際犯罪を減少するの實益を收め得べく、單に國家の體面よりいふも、唯法のみ有て實なきに比すれば、文明の一機關を具備するものなれば、社會上一般の進歩といふべし、況して其經費の如きは後には、監獄費に於て減額する所を以て塡補し得べければ、決して財政の困難を以て設立を見實とはすべからざるなり、

若し夫れ斯くまで効果多き感化院の設立を躊躇して、國家は猶恬として顧みず、唯口舌のみを以て地方を督促するに留らば、如何に教育を奬勵し、監獄制度を改良すとも、其効果は案外に大ならずして、多數の少年は四圍の境遇に誘惑せられて、遂には竊盜詐僞を常習犯となすに至り、一生不幸の身を終り、良民亦其危害に苦むこと益〻多からんなり、

既に感化院は設立すべしと決せば、感化は宗教に依るべきや、

否や、宗教に依るとせば何れの宗教に依るべきや、世或は宗教を離れて感化を成し得べしと主張する者あるべし、然り余輩も或る程度までは此言を信ずるものなり、然れども宗教の力を藉るときは一層効力の大なるべきを疑はざるなり、然らば何れの宗教に依るべきや、曰くうは既に監獄教誨を託するの當時に決定せられたる問題なり、佛教々師は監獄に於て現に効果を擧げつゝあるに、何を苦んで他に求んや

論說

德川時代の救濟事業（承前）

安遠愚佛

石川島に創設せられた人足寄場は前記寛政二年に石川大隅守の宅後の葭生地一萬六千三十餘坪を埋立てゝ其用地としたるが其翌寛政三年に大隅守は麴町永田町へ宅替を命ぜられたから其屋敷跡も寄場の附屬地となり二萬餘坪の地所を得て其中へ一番から六番まで六棟と老人病者に要する一棟細工小屋二棟を建設した尤も是は一時に建設したものか又は必要に應じて漸次に建築せしものかは明かでない

寄場の組織は最初は加役方なる長谷川平藏に其取扱を命ぜられて單に取扱と唱へて居たが夫より三年目即ち寛政四年六月四日長谷川は取扱を免ぜられ加田鐵太郎なる人が徒目付から新たに人足寄場奉行を命ぜられ是より以後德川瓦解に至るまで奉行を置まで管理せしめてあつた其格式は初めは下奉行格なりしが後に大工頭格となり其職俸は定額二百俵二十人扶持と定まり其屬吏は役所詰三員（小普請世話役格）高五十俵三人扶持手業掛三員見張鍵番三員舂場掛三員蠟灰製造所掛一員畑掛一員油絞方掛八員新見張番二員門詰八員計三十二員何れも高二十俵二人扶持の俸給であつた

寄場の經費は江戸會議には毎年米七百俵と金參百兩が定額であつたとあるけれども德川禁令考松平越中守の創立當時の達書には來學より一ヶ年米三千俵（四斗俵）金參百兩の積りを以て勘定奉行から受取るべき旨を書であり て何れが事實か分らぬ樣なれども眞逆達書に相違のあるべき筈なければ多分最初數年の間は業務の利益を見込ひ事となり難ければ多額を給したけれども年一年と業務の利益が揚て經費を補助する事が出來る樣になつたから減せられたものと見へるが何年からと云ふ事は分らぬ寛政五年の實費支拂高は米百九十一石一斗三升四合一夕九才金五百二十八兩銀五匁九厘四毛文化十四年には米二百五十六石二斗二升六合六夕金七百四十一萬銀十四匁五分一厘弘化二年には米七百四十一石九斗七升八合八才金二千四百九兩二朱銀五匁六分五厘其餘の年は不分明である

入場者の數は寛政五年中には一日平均百三十二人で是より文化文政の頃までは多き時も百五十人を出ざりしに天保七年の飢饉の際から大ひに其數を增加し同十三年十二月の調査に依れば四百六十人である水野忠邦の改革後からは無宿ものは申すに及ばず江戸拂以上の追放の者は殘らず寄場へ送る事と

筈はない、かゝる人こう却りて自利心の深いものである、古　双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

なつたから益其數を增加して弘化二年二月の調査には六百餘人同二年中の一日平均數は五百八人餘となり幕府瓦解の際には大抵四五百人の間ならんとの事であるが明かでない

本場の收容者は南北町奉行寺社奉行及び加役方にて取扱ひたる囚人の內輕罪敲き拂などに處せられたる後引取人なく若し之を追拂へば直に元の無宿となりて犯罪人となるものは殘らず之を送り又單に無宿者にて非人にあらざる者も騙り集めて收容したのである

場內の業務は各自の得手の職を爲さしむるとの趣意は前號の述べし中になつたが百般の業務を殘らず設備すると云ふ譯には行かぬから成るべく多數の業務を設けて其內の適當と認るものに就業せしめたらしくある其大體は大工、建具、差物、塗師、米舂、油絞り。蠣灰製造、藺細工、炭團、農業等は其場內の職業にて人に依りては日雇稼として外へ出し又は川淩の人足道路橋梁其他官衙の普請の人足等に出したものである

衣服は無論仕着せにて誰が見ても一見して分る樣に栗梅色に水玉の染拔きにて役付の人足は栗梅の無地であつたそこで世間では寄場の人足を水玉人足と呼だそうである又此衣服は年に兩度づゝ取替るので冬は綿入夏は單衣である枕から蒲團まで皆支給せられたのである本人が初め着して來りし被服は其儘預り置きて同場を出る時に渡さるゝのである

食事は業務に依て差等がある普通の業務と認るものは米麥半之で五合次に勞役の少し重きものは六合から七合油絞め米春の如き極めて勞役を要するものは同一升を給せらるゝ副食物は朝夕は味噌汁に香の物晝飯に野菜と香の物此內晝飯の菜だけは業務の賃錢の內から取賄ふのである此外に正月三ヶ日は雜煮餅と鹽鮭寄場開場の日並に稻荷祭には赤飯と菜と汁とを與へ暑中になると日避邪湯を與へ又暑中に一度鱠汁を與へ五節句には赤飯七夕には素麵兩度の月見に團子汁を與ふ又正月三ヶ月と五節句とは休暇を與へたのである

人足の室は何れも四間半に三間に仕切り三方は板羽目表の方は三寸角の格子にて一室に四十人を容るゝの定めであつた其人數の內にて世話役並役付の者を定め置きて室內の取締を爲さしむるのである一般の入場者の敷物は寢藺を用ひしめ世話役は絲なしの琉球蟲を用ゆ各室に爐を設けてあつて冬期には薪を燃して暖を取らしむ又各室に籠を設けてあつて室々で炊事を爲したのである

斯て入場者は朝五つ時（午前八時）から就業して夕七つ時（午後四時）に休業するのであるが中には拂曉より夕刻まで勤勞するものもある是等は勞逸の差に依りて賃錢を與へるにも差等を設けてあるからである何れも賃錢の內二分は每月本人へ渡して自由に消費せしめ一分は預り置きて出場後の資本に供するのである

當番の元締役（即役所詰）と下役の內の鍵役なるものは朝夕各室人足の出入に立合ふて取調べるのであるが每日人足が業務を終ると入浴せしめ而して順次に其室へ歸ると當番の元締及下役は夫々出張して居りて室內に入らしめて戶を鎖すので

ある是等の方法を見ると宛然下手な監獄の樣な仕方であつたものと見へる

豫て本場より心學師に敎誨の事を依囑してあつて每月三日に心學者が出張して代る〳〵道話を聽聞せしめ勉めて遷善感化せしむる樣に導いたのである此心學師には謝禮として年末に銀五枚を贈與する又其出張の時食時が來れば一汁一菜付の膳部を供する規定であつて其費用は無論寄場の經費から支辨したのである

右組織の狀態內部の狀況などは今日から見れば不完全には相違ないが敎誨師などに對する方法は充分に尊敬の態度を以て之を待遇した事は見へて居る是等の事は今日の監獄敎誨杯に幾分か採用してよろしい所があるかと思はる〳〵（以下次號）

女子教育と基督教徒

前田紫洲

米國の紐育日曜報知紙間であつたか、昨年の終り則ち十九世紀の末日に、歐米各國の政治家敎育家文學家宗敎家を始め、其他諸種なる方面の諸大家へ向けて、二十世紀に於ける世界の最大危險は何んであるかと、電報を以て問ひ合せたら、夫れに對する答へも種々あつたうであるが、其の答の內で尤も重なる部分は、二十世紀の問題は帝國主義と社會主義と婦人高等敎育問題とであると、此の三種の答が最も多數を占めて居つたそうであるが、帝國主義と社會主義とは、歐洲各國にて年々其の頭角を現げ來るのであるから、學者も政治家も此等の問題の爲には腦漿を絞らざる者はないのであつて、實に歐米の天地を風靡して居る有樣であるから、我國も遂ひ此の潮流の影響を受けて、帝國主義の如きは甚だ受けのよい方であるが、社會主義は未だ極く小數者の人々の間に唱導せられて居るのみであるから、殆と問題とはなつて居ないと云つてもよいやうであるが、既に其の萠芽は充分にふいて居るのであるからして、將來は愈此の問題も我國に高まつて來るであろふと思ふが、歐米諸國では此等の主義が社會一般の人々の腦裏には充分了解せられて居るから、今日では已に理論の時期は過ぎて、實行の時代に進んで來て居るのであるから、二十世紀には此等の主義が果して何處まで實行せられて行くのであろふかゝ疑問である。

然かし、婦人問題はまだ以上の二問題程には高まつては居ない、まだ〳〵下火ではあるが、將來は大ひに勃興せんとしつゝあるので、其の潛勢力は實に侮ると可からざる勢ひを呈して居るのである、此れはやはり女子高等敎育の結果として、彼婦人も男子と同樣に社會的方面に活動して見ても、餘りに劣等ではなく、女子の膂力が男子に較、比敵し得る事を追々認め得らるゝよふに成つたから、うこで、男子と同等なる特種の權を得んと社會に要求し來るのであるが、米國のよふな女尊男卑とも云ふ可き國では、婦人も私權の上に於ては殆ど男子と同樣になつて居るが、彼等は夫れにあきたらず、先年來は公權の上に於ても、男子と夫れこそ雌雄を爭そひ得

るよふになつて來たので、米國の或州の如きは、辯護士公證人は云ふに及ばず、官吏若くは州會議員にも撰擧せられる權利を得たのであるが、彼等は夫れにも飽き足らず、國會議員を始め元老院議員、さては大統領にも撰れんとするの勢力を以て活動して居るのであるからして、米國を始め、歐洲各國の如き婦女子にも高等教育がある諸國では、女子が天賦の特質上からと、又社會の進歩發達上からと、此等の兩方面から考へて見て、女子が男子と同樣に公私の凡ての場合に跳廻るのは如何なる者であろふか、婦人問題は將來大いに研究す可き價値ある事柄であるから、二十世紀の最大危險なる問題であるに相違ない、だが我日本では何を云つても女子教育の程度が低いのみならず、本年からこそ文部省令によりて、一縣には必ず一つ以上の縣立女學校の設立をせねばならぬよふになつたのであるから、女子教育も普及しても來よふが、從來の日本女子は、實際能力がないからして、公權は愚か、民法上でも女子を無能力者同樣に認めらるゝ場合が現今では實に多ひのであつて、女子の權力と云つたら、歐洲各國のとは雲泥の差があるのであるが、然かし、此の二三年前からと云ふ者は、女子教育が非常に盛んになつて來て、何處の女學校も滿員と云ふ有樣であるから、爰十年後には今の女子教育の結果か顯はれて來て、何かなる現象をば社會に呈出するかも知れぬ。

所が今までと云ふ者は、我日本の女子教育と云へば、殆ど基督教徒の獨占事業であつたのであるからして、佛教家の子女でも、其の教育は基督教主義の女學校へ托せねばならぬ樣な有樣であつたからして、教育ある婦女子は基督教の感化を受けた者が中或は上流社會には尠くないから、現今の婦人社會に於ける教育衛生慈善などの活動的事業は勿論の事、婦人に關する新聞や雜誌までも婦人が主腦となつて働く事業は總て基督教徒に先鞭を付けられて居る、夫れに昨年から今年へかけて、各府縣で續々說立した高等女學校の女教師や舍監なども、其の十中八九までは基督教主義の女學校出身者であるそうであるから、復此の感化力の影響と云つたら、實に偉大なる者であろふと思ふ、

夫れに、今年は我國の一大進歩として、女子教育史上に特筆大書す可き、彼の朝野の紳士富豪の贊同を得て說立せられたる、日本女子大學校も、やはり熱心なる基督教徒の手によりて成立せられたのである、彼等は慣用手段で以て、表面上では文部省の教育方針と同樣で、宗教的の意味はどこまでも局外中立的の態度を取るかの如く装ひ、天下に向つて寄附金をば募集したのであるから、夫れ程の遠謀あるとは露知らずして、熱心なる佛教信者の人ですら、日本女子大學校の發起人の中へ名を連らねて居る人もあるが、現に同校の校長成瀨君は申すに及ばず、教職員の如きは過半數以上が基督教徒であつて、倫理科には重にバイブルを採用して居るし、又寄宿舍の舍監等は尤も熱心なる女子の基督教信者を以て之れに當りて、盛んに基督教を宣傳して感化を與へて居るのであるから、彼の日本女子大學校は佛教の一大强敵であるが、其換り

基督教の爲には彼の學校は甲鐵を以て築いたる堅城であるから、其の勢力はとても德川氏が僅かに三百年位の覇權を握つた千代田城の比ではないと、佛教家は覺悟をして居らなければならぬ、夫れに近頃教育ある女子の需用は社會には益增加して來て、小學校や高等女學校の教員は勿論の事、銀行會社を始め速記者又は新聞記者も已に出來て、其の成蹟も男子と比較して劣つて居らぬのみならず、返つて細密な所へ能く注意を注ぐ所などは、新聞記者として成効の有樣であるそうだから、以來は文才のある女子は新聞或は雜誌記者などにもどしく〳〵なるであろう、さすれば日本女子大學校の如き基督教の間接高等なる傳導機關が將來恐る可きである。

特に爰に佛教家の注意を願ひ度きは近頃は何れも家庭教育に重きを置くよふになつて來たからして、華族を始めとして富有の家では、彼の歐米の風に習ふて、女子の家教師を我が家庭に聘して置て、其の兒女の教育をば萬事委托する事である、現に島津公爵家の如きは一門の兒女の家庭教育を托する家教師をば大金を擲つて、態と英國から某女子を招聘せられたのであるが、同女史の如きは、恐くは基督教信者に違ひないから、女史が必ず島津家の兒女等をして基督教的感化を與へるは確かであろふが、動もすると島津家の一門をば揚げて悉く基督教に感化してしもふかも知れぬ、又三井家の如きも大抵は女子の家に教師を置て兒女の教育を委托せられてあるそうであるが、其の多くはやはり基督教のミッション學校をば卒業した人物か入込んで居るそをであるから、やはり基督教的の感化は實に非常なる者であるうをである、斯ふ云ふ丁子で基督教の女子教育の結果が人に目立たない内に追々と侵入して行くのであつて、基督教が存外門戸堅くして入難ひと思ふて居る、權門や富豪の家庭へは、表門を通つて玄關から進入せずして、熱心なる女子基督教徒の力でもつて裏門或は勝手口からして我國の上流社會へはズン〳〵基督教が宣傳せられて行くのであるから、佛教家は決して油斷してはならないであろふ。

又近頃聞く所によれば、今や女子教育隆盛の時期であるから地方の父兄等は妙齡の女子を東京へ出して、完全に教育を受けさせたき志は充分あるけれども、男子とは違ひまさか手離で以て下宿屋に放任して置く事は無論出きず、さりとて、父兄によりては、府下に思はしき此れと云ふて我が女子の寄宿を托くす可き知人もなき父兄等は、夫が爲に不得止女子の教育をば止める場合もまゝある事であるから、布教傳導の手段に尤も機敏である基督教徒は此の期逸す可からずとて、彼等は昨年來相謀りて、府下に女子監督の一大寄宿舍を建築して、此等の不自由を感じて居る父兄等の爲に、女學生の監督を引受け、大ひに傳導の機關に供せんと設計つゝあつたのが、不景氣の爲に、建築の寄附者なき現今應ずる者は少くないからと云ふので、今は中止のすがたであるが、やかて經濟界の順境に立つたなれば、之れを發表して運動に着手して多分成効するであろふ。

然かるに此の前途有望なる、寧ろ恐る可き女子教育についてはない、かゝる人こう却りて自利心の深いものである、古

双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

て、我が佛教家の情態如何であるかと顧みれば、實に寒心す可きである、さなきだに教育と云ひ、慈善と云ひ、其他種々の社會の事業に於て後くれを取りし佛教徒は、特に女子教育事業に於て甚だしく後くれて居るのであるのに、基督教徒のヤリ方は多くはじみであつて、目立たないが、實行は着々揚がつて行くけれども、佛教家の方はどうも吾人の氣に入らぬヤリ方が多ひ、御祭に町内や村の若衆が御神輿を擔で騒ぎ廻るよふな浮た事が多ひが、夫れに反して基督教の方では、多年苦心經營したる女子教育の結果が、今では諸種の方面に於て充分効力が顯はれて來たのであるが、尚を年一年と女子の教育ある人物を社會は歡迎するよふになつて來るから、將來も增々基督教信者の女子は到る處に活動して、恐る可き社會の重要なる地位を此等基督教女子の爲に占められるは鋭に懸けて見るが如くである、夫れに我國は昨年來からは、經濟界の恐慌で商業も不振であつて總ての事業は中止同樣の態であるにもかゝはらず、丁度反比例で只女子の事業ばかりは眞に活氣か付て來て五尺の男子も後へに瞠若たりと云ふ有樣である、此れ恐くは一ッは基督教徒の大興傳導が動機となつても居るふし、又一ッは彼の佛教界の女傑與村五百子女史が、悲憤慷慨の愛國的狂熱を以て、到る所に女史の活動をば鼓吹せられたるも、確かに其の重もなる動機となつて居るに相違ない。

要するに、昨今我國に矢鏑に膨脹した女子教育の結果は、何かなる現象をば彼等は我國に產み出すかも知れんが、兎角女子活動の時期は、到來したのであるから、佛教諸姉は此期を逸せず、彼等基督教信者の女子にのみ此の好雛壺を獨占せられるよふな後くれを取りたまふ事のないよふに、女子特有の衞生に、教育に、慈善に、此等の事業に就てドシ〳〵活動せられ度き者である、夫れに社會は女子の教育ある者の需用が增多くなるので、基督教徒では之れに應ずるだけの準備が充分出來て居るのと、佛教徒の方では一ッの完全なる女學校をすらも有して居ぬと云ふ淺ましき有樣であるのであるから、後れ馳せながら佛教主義の一大女學校を興して、佛陀の御心を以て働くナイチンゲールヤ、マルコポーロのよふな、女傑をも續々輩出するよふ、一大御奮發ありたき者であります。

社會

村上博士僧籍返還の顚末

村上博士僧籍返還の顚末と題し、「日本」新聞記する所如左

大谷派本願寺末寺なる、村上專精氏佛教統一論を公にしたるより、議論沸騰し本山に在ては一派に對して、宗義に異論を立て異義を說くものには一歩をも許さず、極刑として宗門以外に擯斥し以て僧籍廢牒を奪ふの先例あり、先きには能登靈崎頓成、古部觀順何れも大谷派の碩德なりけるが、宗義に異說を主張し、門徒の枕樂往生一向專念に迷を與へしとて、所謂極刑の擯斥に處せられし先例あり、同じ三河國より出でし

村上氏、又佛教統一論を公にしければ、本山に於ても是が處分は捨置べからずと協議中、眞宗高倉大學寮學頭、講師吉谷覺壽以下諸講師、學師三十七名連署して、村上の處置速決を本山に迫り、各地方學師より續々其處置を本山に迫るに到り、猶ほ各宗派に於ても大谷派の處置に關して注目する所あり、殊に本派本願寺に於ては、去月廿二日より開會せる定期集會に於て、會衆の一人松島善海より將來同派僧侶著作書出版取締を設け出版者に本山の檢閲を經へきことにせよとの建議さへ出でしも、大谷派は一方に財務整理の大事業中なり、頗成、空音、觀順の如き本山限りの學師稱號を有するものなれば、首を切るも切らるも、本山の自由なれども、何分村上氏は文學博士の稱號を有し、學士社會の大觀禮之に屬しあれば、本山若し頗成同樣の處分をせんか忽ち此等社會より非難の聲囂々として制するに力及ばず、村上氏一人の爲めに本山は學界を合手の戰ひを開かざるべからざるに到るや必せり、此に於て著宿審會して議する處ありし結果、村上自分より僧籍を返還せしむるの一事こう一舉兩得の虎の卷なれとて、教學錄事太田祐慶氏を遣して相談の幕を開き、新法主の說諭もありて無事に其の運びとなり、本山は左の如く指令して一段落を告げたり

願に依り僧籍を除く

明治三十四年十月廿五日

三河國寶飯郡御馬村
入覺寺前住職　村上專精

執綱權大僧正　大谷勝縁印

眞龍女學校の近況

本誌上屢々報道せし眞龍女學校は、本會々員安藤正純氏慈善主義を以て獨力鋭意熱心之か經營に當りし結果、日に月に盛大に趣き現在生徒五十餘名に上り、尙入學希望者續々申込あるも教場狹隘にして一切謝絕するの止むなきに至り遺憾限りなしと雖も、此上擴張することは微力の如何ともする能はざるを以て、今回同氏は廣く有志諸君の寄附を仰かんとて左の趣旨を發表せり

本校を開くの始め心窃かに期すらく、我れ固より貧なり、然れども未だ來學に汲々たらずして可なり、衣食の資を割てこれか經費に充てば辛ふして二三年は保ち得らるべし、願く江湖を世間に及ぼさゞらんと、此の間小生の身は少なからぬ困難の事情に遭遇し、或は機縁の覺束なきやを疑へしめしことも一再ならざりき而かも幸にして當初の誓空しからず、創立以來殆んど丸に三ヶ年、成績亦少しく見るへきものあるに至れるは是れ偏に御天の冥祐に依らすんはあらず、然れとも此上更らに一段の厚護を加ふることは、小生の微力を以て到底出來得へからざることなり、即ち博愛深慈なる大方諸君の前に左の陳情を爲し、以て彌倖なる同胞姉妹の爲めに、幾干の淨財を投せられんことを懇願す、

(一)教場の狹隘なると校具の不備なるとの爲め、現生徒の外は收容する能はす、去る四月以後の入學希望者を空しく謝絕し居るの遺憾なること

(二)加ふるに近々教場に充てある本堂の修築工事に著手せんとするに當りて、他に教場を設くるの止むなきに至りしこと

(三)更に明治三十五年三月初めて本科卒業生を出すに當り、今後彼等を收容して、自營の道を授くる實業科を開くの必要を生し、殊に生徒の熱心なる希望あること

(四)而して以上は差當りの事情に過きざれとも。本校を永遠に維持し以て慈善の眞精神を全ふせんとするユは、尙進んで基本金を備へ置かさるへからさること

東京淺草區松葉町三十九、眞龍寺

(　　)
筈はない、かゝる人こう却りて自利心の深いものである、古　双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

明治三十四年十一月　　設立者兼校長　安藤正純

最も同校の顧問は文學博士井上圓了氏、淺草本願寺輪番大草惠實氏にして、殊に眞宗大谷派新法主大に同情を寄せられ、曩に金若干並に樂器一臺寄附せられたりと云ふ、尚同校の組織は本科四年、實業科三年を置き、本科四年を以て尋常一年より高等小學二年迄の學科を速成に修めしめ、實業科は本科の卒業生並に之と同等の學力あるものを入れて、女子自活の道となるべき實業並に普通學科を敎へ、敎育方針は專ら實用主義を取り、且つ佛敎を以て修身道德の基礎とし、女德の涵養に勉むると云ふ、生徒一般に無月謝を以て就學せしめ、生徒の事情により用書及筆墨紙等に至る迄一切貸與する等、眞正の慈善主義を以て安藤氏が從事さらゝるを以て苦心察するに餘りあり、希くは有志諸君一掬の涙を濺がれんことを望む、

神戸市に於ける敎界の現況

開港場に於ける我佛敎の振はざることは敢て珍しくもあらざれども、殊に神戸市の如きは人口二十六萬を有する大都會にして最も繁華の地と稱せられ、佛敎の根據地と云はるゝ京都を距る僅少なるにも拘らず、甚不振の狀を呈しつゝありと云ふ、之に反して外人の居留地だけ、巍然たる敎會の數八個を有し耶蘇敎獨り盛大に趣き、加ふるに基督敎主義の明親女學校の如き大に盡力しつゝありと云ふ、最も佛敎者にても神戸救民院、孤兒院、報國義會等種々の慈善事業を企つる者ありと雖も、所謂右に萬金を祭ふて、左に十金を與ふるの類にして、悉く利慾主義ならざるはなく、從て成効を見ることは萬々覺束なき事なり、積德會の如きは幾多の會員を有するを以て多少の活動を試みらるべきに、僅に春秋二回佛敎演說會をひらくに止る、此外に東本願寺の說敎所あれども元より云ふに足らず、西本願寺のみ二個の說敎所を有し稍々活氣ありげに見ゆ、禪福寺の學僧二百名計毎月二回隊を組みて市中を托鉢に廻り貰受けたる布施によりて食糧を支へ、苦學をなす如きは聊か快心事とすべきか、本市に於ける現況大略右の如し、讀者諸君の一讀を乞ふ（神戸通信）

李鴻章伯薨去

頃日來不快なりし淸國媾和全權大臣經筵講官太子太傅文華殿大學士直隸總督一等肅毅伯爵李鴻章氏は本月七日午前十時三十分遂に總布胡同の自邸に於て薨去したりと云ふ李伯自ら其の起たざるを知るや行在に向ひ京中辨理の人に乏しく且つ臣の病危篤なれば慶親王に急速回京を命せられんとを電請し又親王の子平王に向つて我が命旦夕に迫れり速かに嚴君の回京を望むとの旨を通したり尙ほ周復、馬玉昆へも電報を以つて入京を促し恐らくは相見るに及ばしとの語ありたりと且つ其の臨終の狀は至極平穩にして眠るが如かりしと

東北巡回記事餘錄

本誌前號に於て紹介せし、山形縣菩提會の創立趣意書は左の如し

山形縣菩提敎會創立趣意書

菩提とは天竺の語これを譯して大道といふ宇宙の眞理を該羅するに名け道とは萬物みな之に依りて運行すれはなり譬へは水の必す濕し火の必す燒くか如し吾等已に生を人身に受く、若し一步を大道の外に逸せは何を以て萬物の靈長たるを得ん釋尊かつて深く之を愍み大道を詮顯して吾人を啓發し玉ふ之を名けて佛敎といふ我か國

推古天皇の朝始めて勅して其敎を宣傳し以て國民の萬世道德の標準となさしめたまふ爾來一千三百年上は皇室より下庶民に至るまて皆この敎に依りて以て倫常を理正し身心を修養せさるは無く忠愛孝順の美俗なことに萬邦無比と稱すること久し然るに輓近國政革新の餘勢唯物質的智識をのみ發達せしめ遂に精神的德義の履踐を忘れ民情日々浮薄に赴き風俗月々に澆漓に落つ今にして之を救濟せすんば遂に頹瀾を挽廻すること能はさるに至らん吾等不敏なりと雖も當て久しく皇勅を遵奉して篤く佛敎を尊信す豈その敎風を煽揚して以て社會の矯正を謀ることを希はさるへけんや此に於て自ら揣らす同志協合して山形縣菩提敎會を創立し宗派の異同を問はす僧俗男女貴賤貧富を論せす唯その志の同きを以て其力を合せ自他ひとしく宇宙の眞理體悉して萬物の靈長たるに背かさるの人たらんことを期す冀くは江湖同感の紳士淑女速に來りて俱に事に此に從ひ玉はゝ以て深厚なる皇勅を奉戴し幽遠なる佛恩に報答して進みては忠良なる皇民となり退ては敦厚なる佛徒たるに庶幾からん是れ豈管に吾人各自の幸のみならんや亦以て國家百世の慶ならん謹て白す

明治三十四年十一月　　山形縣菩提敎會　主唱者等

山形縣菩提敎會假規則

第一章　名稱

第一條　本會は山形縣菩提敎會と稱す

第二章　位置

第二條　本會は事務所を當分の內東置賜郡冲鄕村大字法師柳楊林寺內に置く

第三章　目的

第三條　本會の目的は佛敎を隆盛にし上は皇室を保護し奉り下國利民福を企圖するに在り

第四章　組織

第四條　本會は各宗僧侶及ひ佛敎信徒を以て組織す

第五條　本會會員を六種に分つ

一　名譽會員　有爵者及高僧碩德を以てす

二　特別參助員　國會議員及縣會議員郡市村長を以てす

三　特別會員　本會創立費及維持金を寄附したる者

四　正會員　毎月會費金拾錢納むるもの

五　助員　毎月金五錢を納むるもの

六　贊成員　毎月金三錢を納むるもの

第六條　本會は左の役員を置く

會長　一名　委員會推選

副會長　一名　同　前

幹事　若干名　會長指定

會計　二名　委員會推選

筈はない、かゝる人こう却りて自利心の深いものである、古　双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

事務員　二名　同前
書記　二名　會長指定
募集委員　若干名　各宗僧侶及有志者

第七條　本會役員の年期を一ヶ年として再撰することを得

第五章　事業

第八條　本會は前條の目的を達せんが爲め左の事業を施行す
説教法話演説會開會執行することを年四時一回つゝ地方僧侶及居士等にして斯道に堪能なる者に依頼して之を行ひ年二時一回つゝ碩德大家を屈請して之を行ふ
冊子及雜誌發行

第六章　會計

第九條　本會は會員より醵出する金員を以て本會維持及事業施行費に充つ

第拾條　本會は名譽會特別參助員特別會員正員には毎月雜誌一部を呈し助員賛成員に時々冊子一部を無代價にて頒與す

第七章　雜則

第拾一條　本會委員の決議に依り會則を變更し諸種の細則を定むる事を得　以上

本會の名譽會員

大谷派本願寺新門主大谷光演上人
曹洞宗大本山永平寺貫主森田悟由禪師
同宗總持寺貫主西有穆山禪師
目白の別院　釋雲照律師
成田山新勝寺　石川照勤師
文學博士　村上專精師
文學博士　井上圓了氏
能本山鑑院　石川素童師
淺草本願寺　大草慧實師
黄檗宗少教正　高津柏樹師
（是より以下承諾順）

侯爵　久我通久殿
伯爵　副島種臣殿　伯爵　東久世通禧殿
子爵　平松時厚殿　山形縣知事　關義臣殿
農商務大臣　平田東助殿　貴族院議員　何禮之殿
貴族院議員　千坂高雄殿　大内青巒居士
遥羅國特命全權公使　ピヤリチロン氏
高田道見師　高橋泥舟居士
加藤熊一郎居士　吾妻健三郎氏
小室重弘氏　梅原喜太郎氏
神谷傳藏氏　佐藤市太郎氏
山田寒山居士　吉田熊次氏
米澤市長　大瀧新十郎氏　文學士　同前市長　大瀧龍藏氏
文學士　本多辰次郎氏
賛助員　山形縣會議長　駒林廣運氏
縣會議員　安達松四郎氏　縣會議員　佐竹正詮氏
同　齋藤理右衛門氏　同　谷秀雄氏
同　森犀助氏　同　高橋辰次氏
同　佐藤傳吉氏　同　岸三郎兵衛氏
同　鈴木正璙氏　同　伊藤新助氏
同　金子孫左衛門氏　佐藤祐作氏
宮内町長　佐野元貞氏　赤湯町長　稲葉源太郎氏
沖郷村長　渡部助左工門氏　梨郷村長　渡部勘兵衛氏
金山村長　菊地嘉七氏　中川村長　小松久吉氏
淺山村長　多勢吉兵衛氏
特別會員　東京　梅津三之輔同　東京　海老屋長兵衛氏
（以下略す）

教界彙報

〔一〕、佛教主義新聞雜誌記者發起にて、今春京濱佛教徒の懇話會を開きたることは、當時の本誌上に記載せしが、今回また來月十二日を期し上野精養軒に於て秋季大會をひらくことに決し、夫々案内狀を發せりと。
一、基督教徒は第二回大學傳道を開始せり。
一、浩々洞に於ては毎日曜午前中日曜講演をひらき純粹の信仰談を試み、大に信念の修養に力めらるゝと云ふ。
一、大谷派本願寺は防護達を發せり。
一、西本願寺は慈善財團の機關新聞として金三千圓を投して大阪毎日新聞を買收せりと云ふ、これ果して信か
一、真言、天台曹洞の三宗は是尾銅山鑛毒地被害の狀況を實地調査の爲めに、それ〳〵派遣せりと云ふ、遲れ馳せながら佛教家の運動を見るに至りしは喜ふへし。
一、米國佛教青年會にては毎月米國佛教を題する雜誌を發行する擬然命に布教に從事し居らゝ由、
一、西本願寺の高輪中學より「高輪學報」を題する雜誌を發刊せり（十一月九日稿）

紛々錄

◎、高輪學報」に前田懸雲氏は大乘非佛說に關する古今の學說を數多列擧せり、佛教界の考證學者は先つ此人たるへきか、併し吾等は妄た衆領を得さるに苦む
◎女義太夫、藤鼓、待合、料理屋の投票箱下火となりて、新に起れるものは懸賞募集是れなり、即ち「讀賣新聞」は百圓をかけて俳句を募り、「時事新報」も亦百圓を懸けて長距里競爭者を募るか如き、最も目覺しきものなり
◎長距里競爭の如きは我國にありては頗る人目を惑くに足る、誠に好奇心に投したるものなりと雖も、義太夫、藤鼓の投票に比すれは同日の談にあらす、吾等は之を以て「黄朝報」の如く人道問題なりとして絶叫する程には思はれす
◎長距里競爭（七十哩）は遂に不成績に終りぬ、競技者は海に遭難に思ふなるへし、九十哩を走りたる例外國にありと云ふ、邪人の體格遂に外人に及はさるか
◎昔しは書を著して其眞價を世に問はんとして、自ら死を偽り葬典を營みたるか俳人ありき、奇人と謂ふへし、今の人此俳人を學ふの勇ありや
◎月の二日藤岡兄を新橋に見送りて、端なく近角兄の洋行の時を思ひ出て、歸來胸中やすらかならさりしか後二三日を過きて、左の端書着し何となくうれしき心地しぬ、殊に珈琲を飲むの有樣抔彷彿として目前にあらはれ、同君を思ふの情一しほ切なるものありき

拜啓、此度帝曉院樣エーナに御留學に付、同行致し當宿（ツム、シユワルツエン、ベーレン）ニ泊し申候是、ルーテルがケツスラー、ロイチナー兩人に遭ひたる宿に候、其室にて朝の珈琲をのみつゝ

ビスマルクもこゝに泊したること有之候

十月三日發　池山榮吉

雜錄

伯林より　〔私信の一節〕

近角常觀

一方に主張することは遠慮なく主張して置いて、活動方面は慈善問題でも何でも大にやるべしである、此點に付ては不肖從來よりも一層其考を增したり、トカク東洋にては思想的理想的發達か主となりて、物質的經營を疎略にしたため、つまり心あつて實體はずの氣味がある、空想を縱まにし理想を馳することをやめて大に事實的實驗的にやるべきである

二十世紀以後の大勢は社會問題の解釋如何に存する次第である、此點に於て佛教家は大に局面を一變せむことを望むのである、勿論佛教か理想的の點に長所の存することは認めて居れども、實のともなはぬ理想は空想である、如何に佛の慈悲を說いても、今將に餓死せんとする人民に向ては耳に入るべき筈もなく、如何に佛なればとて其時には單に空に說法し玉ふばかりでない、君、所謂佛の慈悲なるものを實現することを考へ玉へ。

時　筈はない、かゝる人こう却りて自利心の深いものである、古
双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

北京通信

西山榮久

拜啓、小生去る十六日夜を以て東都を辭し候、翌十七日京都へ着萬事用意整頓候上にて、十九日未明京都出發、神戸に向ひ、神戸より日本郵船高砂丸に投し拔錨致し、門司長崎を經て、二十三日芝罘港に着致候、長崎を出るに方りて、何となく鄉國を去るに忍びざるの感に打たれ候、芝罘に至るまでは、海上非常に平穩に有之候て、同船者一人も吐瀉する者無之候、同船者中には西洋人一人、本邦人二三十人、清國人八九人も有之候、本邦人は多くは商業者にて、天津行、芝罘行多く、又ダルニー、旅順等へ行くものも有之候、船中別に申す程の事も無之候、唯一の芝罘行の一婦人、基督教の信者と見受て、バイブルヲ一生懸命に讀み居り候、佛教者の、船中に聖教を目にするありや、否やと覺束なく覺えて、聊か感に打たれ乍、又時々申す人あり、本願寺などの僧侶の、臺灣に行く者、朝鮮に行く者、支那に行く者、多くは酒肉を呼びて、一日を消し候、樣子甚だ布教者に有る間敷きなど申すもノあり、兎に角殘念に存候、船中支那人多く候爲めに支那語を大分に覺え候て、早速、芝罘にて使用致候に、甚だ愉快を感し候、扨て、芝罘に着候て、第一に目を惹きしは其所謂苦力なるものゝ、極めて醜陋なるにて候、宛も乞食の如きもの、數百人其きたなき支那ジャンクを以て、高砂丸に蝟集致居には一驚を喫し候、陸上此くの如く、乞食的のもの群をなして徘徊致し候て、小生は一見餓鬼道も此くやと存候、先つ街衢を通過して、日本ホテル愛國亭に投し候高砂丸は牛莊行なれば、小生は翌朝招商局滊船新豐號に投じ候て、太沽に向ひ候。

芝罘港にて感し候事は、唯支那には一種の惡臭あることを見候、慥に豚肉の香にて候べし、而して又一の感は西洋人の會堂の、中々宏壯なるものを建て居る一事にて候、在留日本人數十人もあるに一人の僧侶なきは恥つべき事に候、

船芝罘を發して太沽に向ひ候ひしに、天少しく陰り、北風酷しく來り、狂瀾怒濤、山をなして推し寄せ、船は宛然玉の如く、轉々左右に跳りて、船中の什器、皆傾倒し、小生等の身體も、左右に轉じて殆んど靜止することを得ず、中には泣き叫ぶものあり、中には吐瀉するもあり、又中には顏面蒼色に變じて茫然たるもあり、小生は非常に氣張り居り候も、其中に大波船を蔽ひて、小生の敗きたる、滿團を濡し候には閉口仕候、支那人とて無情漢ばかりにもなく大に親切に世話し呉れ候ひしには、痛く嬉しく存候、小生は到底魚腹中に葬らるべきものかと存居候に、明旦廿四日となれば、天氣清朗、風もなく、波もなく渤海灣は宛然鏡面の如く變し申候、斯くて其午後二時、太沽沖に入り候へば、砲臺は已に破壞せられ、各國の國旗翻り居り候、日章旗の殊に鮮明に見え候は一きは嬉しく候、潮少くして塘沽に上るを得ず小船を賃して塘沽に着、北京行の滊車もなければ、日本ホテルに宿泊致候日本兵は一聯隊駐屯致し居り各國各〻相當に屯營致居候日本商店は三軒有之、皆雜貨を專門に販賣し、内一軒は Restaurant に候、然れとも司令部の嚴命により、一人も婦女を置かざる爲めに、

日本兵の外、來るもの無之候、他國のは三四人宛の醜業婦を抱え置き、白晝公然と淫を鬻ぎ候樣子に候、佛蘭西の婦人殊に評判よしと申す事に候、文明國とは此くの如き者と初めて氣が附き申候之を以て見れは、日本人は非常なる野蠻人に候、

翌朝滊車にて北京に向ひ候、滊車中、中々面白き人に有之候、獨乙の Post man と、佛國の Post man と、二人あり支那人の、各釋に於て梨、葡萄、ビール等を賣るものあれば之を奪ひ取り價を請求すれば鞭にて撻ち、うの内に滊車は發し候、余は C'est tres Violent と其佛人に云へば笑て答へす、一支那人、三多と申す人、(命曲園川下の秀才) 野蠻所笑と書きて見せ候、又印度兵は守護として滊車に乘り候が、小生の手紙を見て、之をねだり候、之を與え候へば、拾錢銀貨を出し候、小生之を受けされば、彼は非常に喜ひ候、三多氏之を見て、此類者、地球上最可憐者、敝國倘、得不成第二印度幸也と申候、次きながら申候、梨と葡萄とは非常に廉く候、其味亦非常に美なりと申して可なりと存候

斯くて、筆談數回の後、滊車は北京なる天壇ステーションに着致候、東洋車、馬車、群集し、小生に自ら「クルマ」〳〵と叫び候まゝ、荷物を一臺に載せ、自ら一臺に乘り、大日本公使衙門と云へば、彼れは直に了解して、挽き行き候、北京の光景は、宛然火事場の後の如く、城廓壞れ、家屋損し、誠に目もあてられす候、其中に例の乞食的の人民群集致し、小生は唯あきれ申候、殊に道路の塵烟盛なるには閉口仕候、紅塵萬丈の大都會とは實に良き形容詞に有之、紅塵方丈の語は決して日本あたりにては用ゆべき語に非すと存候、已にして日本公使館に着致し候、車賃を問へは、一個一兩なりと云ふ、其高きには驚入候、それより代理公使日置氏を訪ひ、種々談話致候、清澤先生の事など問はれ候、先生とは殆んと同時代の卒業なる由申され、尚ほ先生の病狀など訪はれ候、それより車を雇ひ、東文學社に入り候、車賃亦此くの如く高し、門番語通せず、名刺を出せは、之を内へ持ち行く、王某と云ふ教員あり出て來り、先生教習乎と書く、小生然りと答ふれは、家内に導き篤く禮をなし、茶菓などを出しぬ、中島氏は日本人五六人と共に南口とて十四五里を距る地に遠足中の由に候、之が爲め學校に就きては知ることを得ず、殘念に候、一兩日中歸社の由なり、小生は今其一室を得て、住居致し候、食事は例の通り支那食、茶は非常にまづし、北京の光景としては來た日を經ず候故、何とも申し難く候へ共、先つ平穩無事に候、唯二三日前英兵、日本商店に强盜に入りて三百圓程盜み去れりとの事有之、北京は目今皇上回鑾前とて宮中は皆請中に候、兵士は裳世凱の兵入りて守り居候、書籍は只今非常に廉にて候樣子、殆んと捨賣同樣に候、其外宗教上に關しては何も報道することを無之、本山より雍和宮へ宛てたる書翰未到に付き雍和宮へも參らず、何れ次便にて種々御報道可申候、乍末筆清澤、月見、太田、草間等諸先輩浩々洞員諸氏に宜敷御鳳聲被下度候匆々頓首

九月廿八日

筈はない、かゝる人こそ却りて自利心の深いものである、古

双方共に重傷を負ふたことを書いてあつたが、原因は勿論利

宇都宮雜感

訓覇是宗

◎宇都宮は昔〳〵の大昔には小田橋の驛と云ふたのであるそうなが、何頃から今の名に變つたか夫れは知らない、然し宇都宮と云ふ名は宇都宮大明神、宇都宮彌三郎公綱等によつて古より知られておる、

あつまぢやおはくのゑびすたいらげて

そむけばうつの宮とこそきけ

とは何人の腰折れ否個骨折りか知らんが、大分古るそうな歌だ、七木、七水、八河原の名所は荒み、其昔誰某の開基と由緒嚴めしき三十餘ヶ所の寺々も、あはれ昔の俤を存するのみ、斯う云ふと大變殺風景な感を催しますが、交通の便なることは申までもなし、市街は整頓、行政機關教育機關なぞは敢て輪奐美を盡すと言ふ譯ではないが、遺憾なく備つてあることは他の都市に比して劣りてをらぬやうだ、が何處まで行つても寂々寥々の嘆を發せしむるは宗教界のことよ。

◎栃木縣佛教各宗の下に慈善會なるものが組織され、今春以來發起者募集の結果、有力なる賛成者四百名以上に及びしと云ふ、又市内各宗僧侶は雲照律師の故智に習ひ、慈善托鉢を擧行し基本金積立に熱心なり、由來僧侶の事業は龍頭蛇尾に墮する弊多し、殊に各宗連合の會に於て此弊害の多きを認む、本會の如き大に鑑る所あつて可なり、幸に此弊を脱することを得ば、慈善事業を成功し得ると同時に、各宗一致と云ふ美果をも得ん、於是か殺風景なる栃木縣の教界も一花咲くちうもんだ、希くは健在なれ

◎慈善會で思ひだしが、免囚保護の急務であることは當局者自身も又一般有志者も既に其必要を認めて居る所である、然し唯ワイ〳〵と騒き立てるだけで着々實行されないのは遺憾の極みである、全體あの監視といふ者は甚だよくないと思ふ、何故なれば殆んど改心して居る者までか此規則の爲めに自暴となつて再犯する輩もあり、又氣の毒な再犯者も非常にあるうた、由て古から監視の効果有無に就ては隨分議論かあるが現今のやうな監視は全廢してほしいと思ふ、何故なれは非常に不都合な事か多い第一番に氣に入らぬ事は或定期の自由刑には必然的に附加すると言ふ事、次には之を附加する權限か裁判官にあると言ふ事、其他細かに事を言へば際限かないが上の二項は頗る不都合な譯だ、然し爰て不平を言つた所で仕方かないから片附けておいて、サテ免囚保護だ、あんな不都合極る監視かある以上は翁更保護か必要である、保護會社を設立するもよいか中々大層でちよつとでは出來ない、何か簡便な方法を設けなくちやならない、余は常にラレンタースの語を思ふ、或人かラレンタースに向ふて「寺院の實物は何んだ」と問ふと「あれが實物だ」と言ふて罪囚を指したと言ふ話を聞いてゐるか、日本國中に斯樣な實物を持つてゐる寺院はあるまいが、成程御寺には結構な實物で而して一方には免囚保護と言ふ立派な社會事業か出來るではないか、御寺には隨分怪し氣な實物かあるが之れこそ生きた實物であるではないかナアニ造作はちつともありやしない、余の門徒に

大分の惡漢かあつて其か放免されて來ると言ふことで村中か用心をした、獨身者であるから引受人に困つた、誰れもいやだと言ふ、親類の者は仕方かないからと言ふて引受人となつて而して世話は寺でしてやつた事があつた、監獄の習慣か附いてゐるから仲々規律か正しい、日々の勞働に應して賃金を與へ、夜は世間話の中に成程と證るやうにして、貴樣は大泥棒だからと言ふ語氣は少しも見せなかつた、此頃はどうかこうか獨立生活をやつて行くやうになつた、泥棒たから險呑たといふ考かあつては駄目だ、夫れでは被保護人か面白くない安心しない、信用しない、由つて思ひきつて大膽に心切にしてやれは魚心あれば水心とかで、憐れなる同胞は嘻々として從ひ再び惡心を起すやうなことはない、然し其待遇寛嚴よろしきを得ると言ふ事は中々六つかしい、兎に角日本全國各宗寺院か大に奮發してやつたら頗る結構な事たと思ふ、被免囚保護會社の如き者は矢張り規則張つてどうしても家庭的でないから、囚徒にとつては第二の監獄へ這入るやうなもので、免囚者にはよろしくない嗚呼慈悲を說く人よ、汝の憐れなる同胞は既に改心せり、監視違反は彼等の罪に非す、不都合なる監視其者の罪なり、嗚呼慈悲を傳ふる人よ、汝は忍んで之を坐視する歟

◎宇都宮の名物は干瓢、鹿沼の名物は麻、何んだかガサ〳〵した者計りだ、蓋し鹿沼の制麻會社は中々盛大な者で日光にも分社があるといふ話だ、

◎二荒神社境内と其前にある招魂祠境内一帶の地は公園である、二荒神社の境内は市街の中央に屹立する小丘であつて老櫻あり、老杉あり、余私かに小上野と稱す、其眺望に至つては遙に上野の上にある、市街の全部は無論十里外の村落も指顧の中にありといふ光景である、黑龍雲を吐いて東南の野を走る者は之れ鐵輪、招けは應へんとする筑波山、白扇倒に懸るてふ富士山はまだ見た事がない、其外名こそ知らぬ山は澤山見へる、余は毎日余の鬱散を拂はんため、健康を養はん爲に、暮山紫ならひとする頃彳亍すべくなれし、而して招魂祠畔の暮鐘を聞きつゝ日想觀をすることの夫れか如何に愉快であるよ

讀者之天地

遊三日誌

東京　悅目菴主人

余は本年位牌事に汚されて東西に役々狂奔した事は無い、て有から一月已來一句半言も宗教の談話を試みる閑暇も無かつた（絶し有るにもせよ余等の說を讃聽了する者もないか）か幸にも三州豐橋町の仰德會員から懇招聘か有つたて直に承諾して八月三十一日の、夜滊車で出掛る事にした、ソコテ其日の午後十時の新橋の列車に乘込て翌日午前十時廿、先は無事に豐橋に着車したと思ツたか。無事の沙汰では無い、弐圓三十七錢の乘車券を掛に振ツて仕舞ツた、何所を探しても影も形も見え無い所て切詰の滊車で出掛たから、本來ても無いか、無一物て、獨中自有錢とは行かぬ實に耻の搔き上げを、せれは成らぬ悲境に陷ツた、か、幸の事仰德會員柏樹丁智氏か、停車場まて迎ひに來て呉れられたので、同氏に事の顚末を語つて再度の滊車代を仕拂つて貰つた、かゝキマりの惡さ加減は何とも譬へ様か無つた併し加獄て佛陀に遇ふた時は實に此樣な工合てゝも有らふかと思ツたら寧ろ感謝の情かキマりの惡さ加減より百倍て有ツた

停車場から人力車に載せられて豐橋別院え連れて行かれたか大學研究院在學生舟橋水哉、大學生大河内了智等の諸氏に迎へられて、廣間へと這入り込んたか、中々立派な建物て有る、別に法主殿の居間も有り本堂始め總ての建物か殘らず近時の新築て有るとの事て、先は完備して居る別院て有る

少くして久我慧觀柏樹二師の二師も來院せられ、暫寒の辭を述へ終って仰德會の旨趣などを懇話せられたが、兎も角三年間も繼續して來たとの事で、此會合を起したのは、兎角青年者は惡來の說敎を聽くのを痛く惡夫婦視される樣に考えて居るソコデ青年者の爲に此仰德會を發起したので有るから其積りて演說をして呉れとの事で有ッたが詰り此會を發するに就ては久我柏樹舟橋大河內等の諸氏が有數の信徒と協議の上に成り立ッたので有るとの事である　夫から四方山の談話最中に第三師團常置布敎師片桐梨潭氏も出て來られた此人は明治の初年に東京に遊學せられたので余も暫時では有るが同窓の舊好も有るので有るが殆と二十七八年も相見ぬから互して全然て知らない人に逢ッた樣で有ッた、が、併し穩々の清話が出たので實に今昔の感に堪ねなかッた

九月一日午後一時演說二席　二日午後六時廣間にて說敎二席　同日午後一時演說二席　三日午前六時廣間の說敎二席　にて此會を終ッたが餘り青年輩は見えないて矢張老年者が多く眼球に移ッた

三日午前十時會員諸氏に告別して腕車を驅て伊奈村西藏寺に移ッた（腕車は仰德會員の御驅走て有る）此處にも雙會といふ題號か有ッて折々演說を開くので同村の小林源六氏か會長て有たか當村には大谷派の寺院か無いので高田派の西藏寺を借りて開會したとの話て有ッたが何ふしても此一村は篤信者か澤山の樣子に見受られた殊に小林源六氏とも演說後數時間閑談したが餘程御信者らしい其外六七人の會員も列席して居られたが自ら膝々內有光といふ風か見受て如何にも君子者らしく感しられた　當會二席の演說を終へて直樣腕車で隣村朔芝村に遣られた

朔芝村には眞宗信徒はあるけれとも眞宗の寺院は一軒も無いので淨土宗の（寺號は忘れた）寺院を借りて其所で其後と組朝と演說々敎を勤めたので此寺の壁間に故行誠上人の揮毫せられた六字名號の軸物か掛て有ッたから夫から思ひ出して同上人の遺事を一ツ二ツ演說の材料に借用仕ッたら大分工合か善たかサテ聖側の說敎は何となく鎭西派の寺てと思ッたら鹽加減か善くなかつた是も自分の信念か足らない故かと思ッたら聊か慚愧の心か起ッた

此所の會合は眞俗會といふので青木兵太郎氏か會長て副會長は前田悅作氏といふ小學校長て奈良の師範校出身て有ると云ふれたる村內て好評判の人物たと會長から話されたか成程謹遜家て殊に子弟敎育には餘程熱誠か有るらしい又佛敎にも熱信と見受て種々閑談中にも面白い事も多々有ッた

四日午前六時比眞俗會の說敎二席を勤めて夫から又腕車で牛久保村法信寺に送り込れた此村ては有志者か善友會といふを結んて時々演說を開くとの事て會場は一定しないので有る今回の會場と成ッた法信寺は余か明治十一年比伏見の敎校に在勤中一所に居ッた榊原祐雄氏の所住地て久濕て遲延したので何もなく嬉しかッた又隣寺の淨福寺住職和田善證氏も二十餘年前西京て同勤した舊友て有る今回の出遊に三人まて當相識と相見ることを得たのは眞に期せざるの大幸て有ッた

四日午後一時より善友會の會名を演題にして三席の演說を勤めて夫から夜會は無いと曰ッたから夜食後隣寺の和田氏を訪問した處問同氏の懇問を受たから答禮旁

蕉時を語らふと思ッて往ッたが先方は夜食前て有ッた爲充分の談話も出來ない所て加之宿ぞから迎いの人か來た爲に早々に歸ッて來たか聊殘惋て有ッた（未完）

○新刊紹介

片山潛著

◎普通選擧　神田三崎町　勞働新聞社

社會問題に熱注せる氏か、社會改良の一手段として現行の制限選擧法の不可を說きて普通選擧法を唱導せるもの、四六版八十頁の小冊子と雖平易丁寧にして其要を悉せり世に志ある士は一本を購ふて可なり、添ゆるに幸德秋水氏の普通選擧に就て等の三四篇を以てせり、代價十五錢

◎青燈集　日本橋區大傳馬町　文友館

上田敏、柳溪、鈍花、風葉、秋聲等の作家の手になれる短篇小說十二篇を集めたるもの、休戲詩酒、印刷鮮明頗る愛すべき菊版二百餘頁の書なり定價五十錢

◎地理歷史問答　仝　前

問答叢書の第三篇として出つ、官立諸學校入學試驗問題解答を附錄せり、受驗者には恰好の參考書たり、

一金壹圓也

信州飯田　小島祐次郎殿

累計金二百七圓四十八錢

右本會基本金の中へ御寄附を辱うし感謝の至りに堪へす候茲に謹て謝意を表し候也

大日本佛敎徒同盟會

本會歲末の決算上ノ都合ゐ有ゝ候に付、本誌代金相切れ或は未納の諸君は此際至急御拂込被成下度此段特に御依賴申上候也

十一月　大日本佛敎徒同盟會出版部

本郷區森川町一番地

新阪三四五號

◎移轉

大日本佛敎青年會

注意

本會派出員と詐稱し英顯義なるもの出雲地方徘徊致し詐欺取財を犯したる由に候得共右は本會と全く關係無之候に付此段念の爲め廣告す

大日本佛敎青年會
大日本佛敎徒同盟會

第十一號要目次

通俗佛敎　定價一冊　郵稅共八錢　十冊前金七十五錢

彼岸　文學博士
▲佛敎東漸談　文學博士
▲三樂の說　文學士
▲宗敎と哲學との別　文學士
▲基督敎と佛敎批評　文學士
放下庵雜言　大學講師
▲秋の福音
▲宗敎的生活の目的
▲我身の大問題
日本宗敎の病的現象（其九）
父母恩重經講話

南條文雄講演
村上專精講話
虎石有馬祐政
加藤玄智實惠
前田慧雲記
上杉文秀者
加藤咄堂
若生國榮
東京神田お茶の水橋角
大鉞陸奈狂歡敬
鷲尾順

物外和尚
印度俳蹟參拜記
▲學信和尚の和歌
●三蔭顯遠●冬野德行
●國民●偏狹なる宗敎家●宗敎なき
●人信●日本のトルストイ伯●花房香字●宗敎
●敎界の近事大小數十件●空華亂墜●敎旨目なる佛敎徒●彙報

通俗佛敎　定價一冊　郵稅共八錢　十冊前金七十五錢

發行所　東京　光融館

精神界

毎月一回（十五日）發行◎壹部拾貳錢　壹年壹圓二拾錢

東京本郷森川町一番地二百四十一號　浩々洞發行

本月十五日　{第十壹號}　發行

精神界
◎精神主義と他力◎現に我に在り◎夢みる者◎大鹽中齋曰く◎銀河◎老婆　論說　佐々木月樵
◎友情論　慈我盈滿
◎主義なき體育、主義ある體育　大須賀秀道
◎道義の理想　解釋
◎唯一の法、唯一の佛　浩々洞
◎宗敎的信念の必須條件　講話　清澤滿之
◎人の我唄を摶つ時に　感興　曉烏敏
◎我を殺せ、國を亡せ　骨鬼堂
◎秋茄子の辭　雜藁　小林雨峯
◎富士の裾野　常盤大定
◎山茶花邊の獨語　槇龍造
◎入洞の記　近藤純智
◎北遊雜感　社會　多田鼎
◎個人及國民の生活に及ぼす想の勢力◎都鄙小觀●東京たより◎歐羅巴通信（近角常觀）◎播の秋風◎蝦夷の斷雲◎勝所の獄等●楞伽山の圖及び舊錫闍烏王の肖像二葉（中村不折）

政教時報第六十七號毎月二回一日十五日發行
明治三十一年十二月二十六日逓信省第三種郵便物認可
明治三十四年十一月十五日發行

通俗
五帖壹部御文鼓吹
一名眞宗安心の亀鑑

●定價貳圓

此本は總ひらがなつきぞなたにでもよくよめます

○金壹圓參拾錢　郵税金貳拾四錢

○申込期限十一月廿五日迄

第三版豫約

○紙數一千四百頁○四六版
○全部六冊丹表紙帙入トス

右は京都眞宗大學教授故姫宮大圓師が多年の苦心を經て御文明灯鈔を基礎とし加ふるに記事珠、聞事記、畧讃、並に師の説とを相融和し、尤も丁寧詳密に編述せられたる一大寶典也曩きに之を公にするや非常なる高評を博し忽ちにして賣盡し更らに五千部を再版して未た數月を經さるに亦悉く品切となりたれは今回第三版豫約の便法により大多數部を發行し弘く讀者の需用に應せんことを期す有志の諸彦は此際期限を過たす陸續御申込あらんことを乞ふ

目次

一帖目　四百五十五ヶ條
二帖目　二百三十二ヶ條
三帖目　百四十ヶ條
四帖目　二百五十四ヶ條
五帖目　二百四十四ヶ條

申込所　東京本郷四丁目（電話本局十九番）　文明堂
同　京都油小路御前通上ル　興教書院

◉政教時報發行所　大日本佛教徒同盟會出版部（電話番號本局二四三三番）